

# 全農薬通報

No. 3 1 5

平成30年6月30日

## 目 次

### ◎主な行事予定

- ・全国農薬協同組合
- ・植物防疫関係団体

### ◎組合からのお知らせ

- ・農薬工業会講演会及び懇親会
- ・（一社）日本植物防疫協会総会
- ・（一社）農林水産航空協会総会
- ・食の安全・安心 農薬シンポジウム in 富山

### ◎全農薬ひろば

- ・フェイジョア



全国農薬協同組合

〒101-0047 東京都千代田区内神田 3-3-4 全農薬ビル

TEL : 03-3254-4171

FAX : 03-3256-0980

<http://www.znouyaku.or.jp> E-mail : [info@znouyaku.or.jp](mailto:info@znouyaku.or.jp)

「全国農薬協同組合」

- 7 月 6 日(金) 13:00～16:30 農薬シンポジウム in 秋田（秋田県）  
7 月 12 日(木) 13:00～16:30 農薬シンポジウム in 埼玉（埼玉県）  
7 月 26 日(木) 11:00～16:30 第 45 回安全協常任幹事会・情報交換会  
9 月 20 日(木) 11:00～14:00 第 30 回執行部協議会  
14:00～15:00 各委員会  
15:00～17:00 第 286 回理事会  
10 月 1 日(月)～5 日(金) 第 91 回植物防疫研修会（一社）日本植物防疫協会会議室  
10 月 25 日(木) 13:00～15:00 監査会  
10 月下旬 第 6 回農薬安全コンサルタントリーダー研修会  
11 月 13 日(火) 15:30～17:00 第 287 回理事会  
11 月 14 日(水) 10:00～19:30 第 53 回通常総会・第 41 回全国集会・情報交換会  
12 月 6 日(木) 11:00～14:00 第 31 回執行部協議会  
14:00～15:00 各委員会  
15:00～17:00 第 288 回理事会  
12 月 7 日(金) 11:00～12:00 受発注システム利用メーカー協議会第 9 回総会

「植物防疫関係団体」

- 9 月 20 日(木) 10:00～（一社）日本植物防疫協会シンポジウム 日本教育会館

組合からのお知らせ

1. 第 87 回農薬工業会通常総会後の講演会・懇親会

日時：平成 30 年 5 月 16 日

場所：鉄鋼会館

内容：講演会、懇親会

農薬工業会は 5 月 16 日、東京・日本橋茅場町の鉄鋼会館で第 87 回通常総会を開催し、2017 年度事業報告、収支決算並びに 2018 年度事業計画、収支予算等を承認するとともに、新年度の役員（理事・監事）を選任した。会長、副会長、専務理事及び役員会社は次のとおり。

会 長 西本 麗（住友化学株式会社）

副 会 長 小池好智（クミアイ化学工業株式会社）

副 会 長 栗田道郎（ダウ・ケミカル日本株式会社）

副 会 長 谷 和功（三井化学アグロ株式会社）

専務理事 阪本 剛（農薬工業会）

記念講演会、引き続き、鉄鋼会館において懇親会を開催した。当日は会員会社の他、関係省庁、関係団体、報道関係者等約 90 名が出席し、和やかに情報交換が行われた。懇親会の冒頭、西本会長から挨拶があった。また、来賓を代表して農林水産省安岡農産安全課長の挨拶があった。

出席者：宇野理事長、事務局（伊藤参事、宮坂技術顧問）

## 当日の概要

### 【講演会】

演 題：消費者からみた現実の食と農薬のイメージ

講 師：河野康子先生プロフィール



1957 年山梨県生まれ。公立中学校教諭、前（一社）全国消費者団体連絡会事務局長・共同代表、NPO 法人消費者スマイル基金事務局長。

#### 冒頭、ご自身の農薬に対する印象をお話になる。

私は山梨県の出身。私の暮らしの周りは果樹栽培が盛んで桃や葡萄に農薬散布する状況を子供の頃から目にしていた。また、農薬散布という「作業行為」そのものにもなじみがあり、農薬に対する印象は農薬って強い臭いで、臭いものとの印象が強く、農薬散布後は木が白くなり農薬散布の証拠となっ

ていた。今と比べ、当時は農薬がはっきりわかる存在であった。本日は、これまでの私の経験から農薬をどう見ているのか？「私はどう見ているのか、私の周囲の人はどう見ているのか」を皆様にお伝えしたい。

まず、ここにお集まりの皆さんは「農薬は社会的に価値がある存在なのに、なんとなく世の中で嫌われている。」と、思っておられるのではないかな。

なぜ、農薬に対する理解がなぜ進まないのか？消費者の本音を聞きたいのではないかと思っております。

講演内容の項目は以下の通り。

#### ■農薬の理解はどうして進まないのか

- ・農薬の役割：農薬のリスク（risk）とベネフィット（benefit）

#### ■いつ不安になるのか、なぜ不安になるのか

- ・リテラシー（literacy）：消費者に伝えられる情報と消費者が持っている知識
- ・農薬の市民権：誰に何をどの程度わかってほしいのか
- ・もっと気軽に農薬の話をしよう

#### ■農薬の理解はどうして進まないのか

- ・大多数の消費者はスーパーなどの小売店で特に残留農薬など気にせずに買い物をして
- いる
- ・現在の日本の農薬行政や使われている技術に対して、疑念や不信感が強い訳ではない
- ・消費者対象のアンケートでは、食に関する不安の順位はそれほど高くないが常連
- ・なぜ、農薬への不安というテーマが繰り返し出てくるのか

#### ・農薬は、常にネガティブなところからスタートする

たとえば、「農薬はなるべく使わないようにしている」「本当は使いたくないけど仕方なく使っている」等

- ・農薬は仕方なく利用しているものなの？
- ・農薬は農業に必要な不可欠な資材ではないのか？
- ・農薬が果たしているベネフィット(benefit)の部分は見えにくいし誰も積極的に言わない

## ■農薬の役割:農薬のリスクとベネフィット

○農薬＝毒・危険なものというイメージ

- ・環境汚染（生態系への影響・水や土や空気等の汚染）が心配
- ・人や家畜への毒性(発がん性・催奇形性)が不安
- ・散布中の事故、犯罪等での悪用

○安全な農作物を安定的に供給するために必要な資材

- ・収穫が増える、多様な作物を生産できる
- ・農作業が楽になる、時間が短縮できる（栽培拡大、余暇を楽しむ）
- ・効率的な農業によるコストダウン

☆国民に提供される作物だから、科学的な裏付けの下で、使用基準・登録基準など安全を担保するガイドラインの整備が行われている。（現在、約 600 の有効成分ごとに複数の農薬をまとめて 15 年ごとに再評価する仕組みを導入するなど、一層の安全性の強化に向けた制度改正を検討）

## ■いつ不安になるのか、なぜ不安になるのか①

マスコミ報道から

- ・中国産冷凍野菜の残留農薬
- ・中国産冷凍餃子の農薬混入
- ・国内冷凍食品の農薬混入
- ・ネオニコチノイド系殺虫剤問題
- ・豪州産輸入大麦から基準を超える殺菌剤検出

販売方法から

- ・減農薬作物、有機栽培作物としての差別化
- ・リスクを大きく見せることでビジネスに利用

## ■いつ不安になるのか、なぜ不安になるのか②

体験と理解と情報の不足

- ・農業における病虫害や雑草の影響など農業の実際を知る人は少ない
- ・農薬の効果や使用方法や安全性について正しく理解している人はもっと少ない
- ・DDTの時代から技術は進歩して安全性のレベルも大きく上がっていることも伝わっていない
- ・現在検討中の「農薬取締法改正」のことなども国民は知らないし、ほとんど報道もされない

▽再評価制度の導入▽農薬の安全性に関する審査の充実▽農薬の品質管理方法の改善

▽生産現場での課題への対応

☆不安になった時、心配になった時、誰が頼りになるのだろうか？

行政・企業・学識者・メディア・家族・友人

## ■リテラシー：消費者に伝えられる情報と消費者が持っている知識

- ・家庭で残留農薬を洗い落とせる？（子育て中の母親をターゲットにした野菜用洗剤）
- ・農家は自分用には農薬を使わない？
- ・妊娠中、子育て中ですが大丈夫？
- ・うちの野菜は減農薬です！ 無農薬です！ 有機栽培です！
- ・農薬を使うことへの後ろめたさや慣行栽培というネーミング（行政が使う用語が難しい）
- ・ポジティブリスト制って何？ ADIって何？ 0.01ppmって何？ GAPって何？

- ・農業における病虫害や雑草の影響、農家の労働の大変さは見えない！
- ・農業は、家庭菜園とは違う

☆農場から食卓までの距離を埋めるのは・・・

#### ■農業の市民権：誰に何をどの程度わかってほしいのか

- ・対象は、誰？
- ・どこまでの理解を望むのか
- ・理解できる、でも同意はしない人への対応
- ・リスクの話はみんな聴きたい！
- ・農業の一番の関心事は「安全性」？
- ・人や社会にとっての農業使用の「価値」の話をしよう！
- ・食料の安定生産、品質の向上、生産労力の低減、コストダウンはとっても大事な話
- ・安全性≥必要性 安全性≤必要性

☆リスクを最小限にとどめる努力をしている(事実)のだから、最小限のリスクは受け入れる  
土壌をどう作るか

#### ■もっと気軽に農業の話をしてよう①

- ・農業という呼び名
- ・食の安全を確保するために、農業や食品添加物などは非常に役立っている
- ・農業として登録されるには、毒性試験要件をすべてクリアする必要があり、投資額も莫大
- ・リスクはゼロではないが、さまざまなデータの積み重ねから「農業による消費者の健康リスクは非常に小さい」
- ・食の安全を考えると「農業」よりも対応を考えるべきことはたくさんある
- ・健康を損ねる原因となるものは、農業以外にも沢山ある（口に入るもの：タバコ、アルコール、肥満、医薬品 etc.）
- ・化学物質は「量」で判断しよう（基準以下の残留農薬＞家庭にある調味料）
- ・安全とは相対的なもので、「絶対安全」などというものはない

☆商品価値と存在価値をバランスよく見極めよう

#### ■もっと気軽に農業の話をしてよう②

- ・大きな視点（例えば、包摂的で持続可能という SDGS の考え方）で食の安全をとらえる
- ・農業工業会の将来ビジョン「JCPA VIS10N 2025」
- ・重点課題:ステークホルダーとのコミュニケーションを通じて、「食料生産の重要性と農業の役割についての情報発信活動」「農業者への安全対策活動」「消費者への広報活動」「国際化活動」 ⇒ 農業の役割について正しい理解を促進・共有すること
- ・安心はどうやってもたらされるのか

☆消費者の「心配だよね～」に対して「うん、でも実はね・・・」を言える消費者でありたい。

## 西本会長挨拶（第 87 回農薬工業会通常総会懇親会）



皆様、こんにちは。この度、会長に再任された住友化学の西本でございます。

ご来賓の皆様、会員の皆様には大変お忙しい中、農薬工業会総会の懇親会にご出席を賜り誠にありがとうございます。常日頃から、関係行政機関及び関係団体の皆様方からは当会活動に関し、ご指導、ご支援を賜り、また会員各社からは多大なるご協力をいただいていることに、高い席からではございますが厚く御礼申し上げます。先ほど、お陰様をもちまして第 87 回通常総会が無事終了いたしました。その後の講演会では日

本消費者協会理事の河野（こうの）先生に、「消費者からみた現実の食と農薬のイメージ」という、消費者サイドからの示唆に富んだお話をいただき、私ども農薬の製造販売にかかわる者にとっても大変参考になりました。厚くお礼申し上げます。

さて、本日の通常総会において、2017 年度事業報告・決算並びに 2018 年度事業計画・予算が承認され、加えて 2018 年度の理事が選出されました。臨時理事会を開催し、2018 年度執行体制として、会長に私、西本が、副会長には、クミアイ化学工業の小池さん、ダウ・アグロサイエンス日本の栗田さん、三井化学アグロの谷さんが、常勤専務理事として阪本さんが選任されました。いずれも留任となります。また、各委員会委員長として、運営委員長は住友化学の貫さん、技術委員長は住友化学の原さん、安全対策委員長は日本農薬の白岩さん、広報委員長は日産化学工業の加藤さん、国際委員長はクミアイ化学工業の横山さん、全員留任いただくことと致しました。この執行部が一丸となり、2018 年度の事業計画を力強く推進してまいりたいと考えております。皆様方には、これまで同様のご支援とご協力、宜しくお願い申し上げます。

2018 年度の事業につきましては、農薬工業会基本方針に基づき、重点事業課題として、①「JCPA VISION 2025」実現に向けた計画推進と持続可能な開発目標（SDGs）と関連づけた情報発信 ②「農薬取締制度の見直し」に関する諸課題への的確な対応 ③安全・広報活動の戦略的推進 ④スチュワードシップ活動の向上並びにコンプライアンスの確保 ⑤農薬業界のグローバル化に呼応した活動推進の 5 項目を掲げ、その中のさまざまな課題に対して、効果的な取組みを進めるとともに農薬工業会の意見等についても、昨年と同様に積極的な発信を継続していく方針でございます。

特に、当会は 2013 年 3 月に策定した将来ビジョン「JCPA VISION 2025」で「農薬産業は、新たな製品や技術を創出し、世界の食料の安定供給に貢献する」という将来のありたい姿を掲げております。2018 年度は当会のビジョン活動と SDGs の連携を一層明確にし、世界や社会に貢献するという視点から、CropLife International と連携し、農薬業界が具体的にどのような形で SDGs の達成に貢献できるのか、積極的に情報発信に努めてまいります。

さて、国内に目を転じますと、昨年は「農業競争力強化支援法」が施行され、農薬についても、原体規格の設定や果樹類の作物群登録の導入が行われました。さらに「農薬取締制度の見直し」として、最新の科学の発展に対応するための体制として再評価制度の導入等の検討が進められ、本年 3 月に「農薬取締法の一部を改正する法律案」が閣議決定され国会に





上程されています。農薬工業会といたしましては、農薬の一層の安全性を確保する体制構築に協力してまいりますとともに、農家にとって防除に有効な農薬が常に確保され、さらには世界に冠たる日本の創薬力が維持され新薬提供が遅延しないように、関係府省と引き続き意見交換を進めていく所存です。さらに、会員各社が今後も研究開発に投資を行い、高品質な農薬を安定して提供し続けることにより、総合的に農業生産コストを低減することに取り組んでまいります。海外でも欧州・ブラジルでの登録規制がますます政治的な色彩を濃くしており、サイエンスをベースとした登録規制の推進について、日本政府には国内だけでなく、国際的な政策の調和に向けて引き続き積極的なイニシアティブをお取りいただくようお願いしたいと存じます。

最後になりますが、引き続き農薬工業会と会員各社は農薬の安全性への信頼を高め、安全かつ持続的な農産物の生産に資することを通じて社会への貢献を図ってまいります。当会の活動推進のため、皆様方の変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

## 来賓挨拶

### 農林水産省安岡農産安全管理課長あいさつ



ただいまご紹介いただきました農林水産省農産安全管理課長の安岡です。

西本会長をはじめ、農薬工業会の役員及び会員の皆様、また、本日お集まりの関係者の皆様には、日頃より、農林水産行政、とりわけ、農薬行政の推進にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。改めて感謝を申し上げます。

まずは最近の情勢を少しお話させていただきます。ご存じの通り、農薬取締法の一部を改正する法律案が3月9日に閣議決定され、現在国会に提出し、審議を待っている状況です。再評価制度の導入、使用

者安全など農薬の評価の充実、ジェネリック農薬に関する見直しなど、農薬登録制度の見直しを行い、農薬の安全性の一層の向上を図りたいと考えております。

国会に提出するまでのプロセスでは、神山様には与党のヒアリングに参加をいただき、農薬工業会としてのご意見なども頂いております。再評価などに当たっては、安全性の観点から必要なデータは勿論出していただくことは必要ですが、既存のデータで活用できるものは活用するなど、メーカーの過度な負担とならないよう配慮することは必要と考えております。いずれにしても、制度の具体化に当たっては、引き続き皆様のご意見なども伺いながら、実態を踏まえた制度構築を進めていきたいと考えております。

このほか、ドローンなどの新技術の農薬散布への活用なども、最近のトピックです。省力でコストが安い技術として、現場での期待も高まっているところです。

ご存じのとおり、ドローンで使える農薬の拡大を図るため、昨年末には、地上散布で認められている農薬については、ドローンでも散布できる旨の通知を発出したほか、ドローン用の高濃度少量散布について試験の簡素化等について検討を進めているところです。

このほかでは、作物群などの取り組みについても進めており、果樹を手始めに、野菜等についても拡大を図るべく検討を進めておりとところです。皆様とも連携して、再評価や登録拡大などの機会を活かして、作物群での登録についても広げていければと考えております。

ご紹介した項目以外にも、科学の進展や国際的な情勢などを見据え、安全性などの観点で強化が必要なものは強化し、必要性の薄れたものは見直すなど、法律以外にも見直しを進めているところです。

審査体制の充実やデータコンサルテーションの導入などのほか、テストガイドラインなどもこの機会に見直しを進めており、皆さんなどの意気込みなどいただきながら、関係当庁とも連携して、登録制度の合理化や充実を図って行きたいと考えております。

また、当然ですが、農薬の安全の確保は、現場での適正な使用なしではあり得ません。当たり前のことほど徹底することは難しいものですが、適正使用の普及についても、製造者、販売者、指導に当たられる関係者の皆様と一緒に徹底のほど、引き続き御協力をお願いいたします。

最後に、引き続き皆様の御協力を賜りますようお願いいたしまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。



乾杯の挨拶をする谷副会長



中締めをする小池副会長



## 2. 一般社団法人 日本植物防疫協会第7回総会・懇親会

日時：平成30年6月8日(金) 午後3時～午後4時45分

場所：ホテル ラングウッド2階

議事： 第1号議案 平成29年度事業報告及び収支予算に関する件 第2号議案 役員改選に関する件 第3号議案 役員報酬に関する件 第4号議案 会費に関する件 第5号議案 その他

出席者：宇野理事長、青木理事相談役、事務局（宮坂技術顧問）

### （一社）日本植物防疫協会総会 上路雅子理事長挨拶



本日は大変ご多忙の中、会員の皆様、来賓の皆様に多数ご臨席を賜り、誠に有り難うございます。一般社団法人日本植物防疫協会の第7回総会の開会に当たりご挨拶申し上げます。

本日の総会では、平成29年度事業並びに収支決算について会員の皆様にご報告しご承認いただくとともに、私ども理事・監事の任期が満了となることから、次期役員体制についてもご審議いただくこととしております。限られた時間ですが、会員の皆様から託された協会の「いま」と「これから」について、しっかりとご説明しご意見をうかがってまいりたいと存じます。

さて、農業競争力の強化に向けた様々な動きが始まる中、平成29年度は4つの重点課題を掲げ各種事業に取り組んできました。まず、農水省の要請を受けて創設を急いできた薬剤情報バンクは昨年9月から稼働を開始し、都道府県の指導機関はもとより農薬メーカーの皆様にもご活用いただけるようになっております。次に、研修事業の拡充に取り組み、歴史ある植物防疫研修会については受講生の目線から質的改善をはかりました。さらに、今や唯一の植物防疫の専門誌となった月刊「植物防疫」については、今後も堅持していくとの方針のもとで、本年1月号より大幅なりニューアルをはかり、購読者もわずかながら増加に転じました。調査研究では、今後効率的・省力的な薬剤施用法がキーワードになるとの認識のもと、2つの自主研究に取り組んでまいりました。必ずしも満足のいくものばかりではありませんが、4つの重点課題それぞれについて、所期の目標はひとまず達成できたのではないかと考えております。

他方、受託試験については、3年前のピークから2年連続で減少しましたが、効率的な受託の推進に取り組むことで、当初計画を上回る実績をあげることができました。また、不動

産賃貸物件の更新も予定どおり完了することができました。これらの結果、29年度の決算も健全性を確保することができ、執行部として最低限のつとめを果たすことができたのではないかと考えております。これもひとえに会員各位をはじめ関係機関のお力添えの賜と、この場を借りて心からお礼申し上げる次第です。

ところで、平成30年度の事業計画は既に会員の皆様にはお知らせしたとおりですが、3項目の基本方針を掲げさせていただきました。まず、1点目として平成29年度に重点的に取り組んだ事項について、それらの一層の充実をはかっていくことを通じ、いわば「人」と「情報」の両面から植物防疫のインフラ強化につとめてまいります。次に、2点目として再評価やジェネリック農薬の推進など農薬登録制度の大きな変革に伴う動きに的確に対応していくこと。3点目として、今後植物防疫全体が大きく変化していく中で協会が将来にわたり担っていくべき使命を明確にし、組織や事業をあらゆる側面から検討していくことです。

2点目の農薬登録制度の変革については、本日、農薬取締法の一部改正案が可決成立し、今後、当協会の経営環境にも大きな影響をもたらすことになるだろうと考えています。こうした変化を前向きにとらえ、植防中核団体としての使命を果たしていくには、永年培ってきた技術や情報力に磨きをかけていくとともに、3点目に掲げた組織や事業の検討を加速していくことが不可欠であります。このことを通じ、植防関係者が将来にわたりしっかり結束していける基盤づくりに貢献していかなければなりません。

本日の総会では、次期の執行体制をおはかりすることとなりますが、係る課題に役職員が一丸となって取り組んでいけるよう、会員の皆様のご判断をお願い申し上げます。

幸い、平成30年度の諸事業は順調な滑り出しを見せております。このような中、経営安定化資産を投じて作残試験のインフラ整備を開始するなど、新たな取り組みもすすめているところです。

本年度の諸事業が円滑に推進されますよう、会員各位並びに関係機関の皆様に変わらぬご支援をお願いし、開会の挨拶と致します。

#### 【来賓挨拶】

##### ○農林水産省消費・安全局植物防疫課 島田和彦課長挨拶概要



第7回総会の開催誠にお目出度うございます

平素より、農林水産行政、とりわけ植物防疫行政推進にご協力を賜りこの場をお借りしてお礼申し上げます。さて、折角の機会でありますので最近の植物防疫をめぐる情勢を紹介して挨拶に代えたいと思います。

以下、島田課長の挨拶を項目に整理。

#### (1) 重要病害虫の発生

##### ○ テンサイシストセンチュウ

昨年9月に長野県原村で発生 約35ha

- ・ 本年、4月25日植防法に基づく緊急防除を開始
- ・ 全国のキャベツ、レタス等の産地で調査を実施、不在を確認
- ・ 土壌かん注剤による防除及びアブラナ科作物等の作付禁止、土壌の移動禁止

##### ○ ジャガイモシロシストセンチュウ

- ・ 27年8月に北海道網走で発生、約680ha

- ・ 28年9月に緊急防除を開始
- ・ 対抗植物の栽培、土壌かん注剤の施用
- ・ 検出限界以下→じゃがいもを3回栽培

#### ○PPV（プラムポックスウイルス）ウメ輪紋ウイルス

- ・ 11都府県で発生

### （2）国内での病害虫の発生

#### たまねぎのべと病：

- ・ 一昨年佐賀県白石町で大発生（栽培面積の半分）
- ・ 昨年は兵庫等他県にも広がったが概ね小発生
- ・ 今年は増加が懸念されたが大きな被害は回避

#### 斑点米カメムシ：

- ・ 斑点米で等級が低下、今後は等級に影響しない方針
- ・ ネオニコチノイド系農薬の使用を助長するとの主張あり
- ・ 食品安全委員会は斑点に毒性無しとの見解
- ・ 今後、防除の考え方に影響

#### りんご黒星病：

- ・ 青森県で28年にリンゴ栽培面積の6割で発生
- ・ エルゴステロール合成阻害剤（DMI 剤）に耐性菌の発生  
ペンチオピラド剤（商品名：フルーツセーバー）使用でリンゴの収穫量が4割まで減少
- ・ 今年も発生しており、罹病部位の除去、適時防除、抵抗性が出ていない剤を使用に対応。

#### クサギカメムシ（果樹カメムシ）：

- ・ スギの球果を好む→球果不足→市街地で大発生
- ・ 果樹園地では大きな問題なし
- ・ 本年2月、ニュージーランドが自動車運搬船の入港拒否 9月～2月はリスク期間
- ・ 自動車、船舶業界に大きな問題（国際基準41は中古車等を対象）

### （3）ドローン無人航空機

- ・ レベル3（無人地域における目視外飛行）の実現
- ・ 5月25日規制改革推進委員会農林WGで3点の答申  
（単独作業、レベル3の実現、25kg 超の規制緩和）
- ・ 今後、オープンな場で検討

### （4）輸出解禁

- ・ カナダ向けリンゴが、昨日（6月7日）解禁、本日（8日）大臣発表
- ・ 本年1月豪州への柿、9月米国への柿解禁
- ・ 5月9日中国への精米輸出／2精米施設、5くん蒸施設追加

## ○農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室長挨拶概要



ただいまご紹介いただきました農産安全管理課農薬対策室の古畑です。

本日お集まりの皆様には、日頃より、農林水産行政、とりわけ、植物防疫並びに農薬行政の推進に、ご理解・ご協力をいただき感謝を申し上げます。上路理事長のご挨拶にもありましたが、農薬取締法の一部を改正する法律案が、本日（6月8日）、参議院本会議で可決、成立しました。この場を借りて、ご報告させていただきます。

農薬取締法は、昭和23年に制定され、直前では、平成14年に全国的に無登録農薬を使用する事案を受けた使用規制の強化のための改正と平成15年の食品安全行政全般の見直しに関連した改正でしたから、15年ぶりの改正ということになります。

改正法案については、3月9日に閣議決定されましたが、連日、マスコミ報道にある通り、森友・加計学園等の問題が取り上げられ、国会の審議が止まることも多く、一時は、今国会では無理という憶測も飛んでいましたが、ようやく。先週木曜日5月31日の衆議院農林水産委員会で審議され、全会一致で賛成、翌日6月1日の衆議院本会議で可決されました。審議の場が、参議院に移った後も、会期末が迫る中、日程は不透明だったのですが、今週に入って、急遽、農林水産委員会で取り上げるということが決まり、昨日6月7日の委員会で全会一致で賛成。本日（8日）、午前中の参議院本会議で可決・成立しました。

法律改正の直接のきっかけは、昨年5月に成立した農業競争力強化支援法に「良質で低廉な農業資材の供給や農産物流通等の合理化といった農業者の努力だけでは実現できない構造的な課題を解決するため、国が行う施策の見直しが規定されたことですが、改正の内容は、農薬の安全性の向上のために、平成19年頃から農薬登録制度の刷新として検討、見直しを実施してきた取組の延長という内容になっており、再評価制度の導入、使用者安全など農薬の評価の充実、ジェネリック農薬に関する見直しなどが含まれています。

国会の審議は、両院とも、全党一致で賛成でしたが、政府案に対して、10項目の付帯決議が付けられております。折角の機会ですので皆様に御紹介しますと以下の通りです。

農薬は、農産物の安定生産に必要な生産資材であるが、その販売・使用については最新の科学的知見を的確に反映し、安全性を向上させることが不可欠である。よって、政府は、本法の施行に当たり、下記事項の実現に万全を期すべきである。

以下、1から7項目までが衆議院、8から10項目までが参議院

1. 登録された農薬の再評価制度の実施に当たっては、農薬の安全性の更なる向上を図ることを旨として行うこと。また、農薬に係る関係府省の連携を強化し評価体制を充実するとともに、新規農薬の登録に遅延が生じないようにすること。
2. 最新の科学的知見に基づく定期的再評価又は随時評価により、農作物等、人畜又は環境への安全性等に問題が生ずると認められる場合には、当該農薬につき、その登録の内容の変更又は取消しができるようにすること。また、定期的再評価の初回の評価については、可及的速やかに行うこと。
3. マイナー作物に使用できる農薬については、作物群を単位とした登録が可能な品目

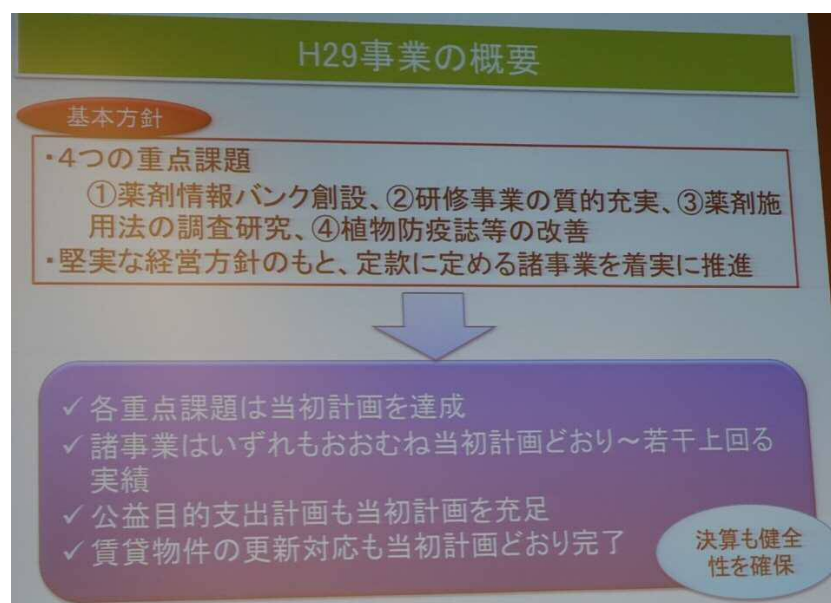


を増やすための作物のグループ化の動きを促進する等の必要な措置を充実させること。

4. 良質かつ低廉な農薬の選択肢を広げるために、先発農薬の規格に係る情報を迅速かつ適切に公表し、ジェネリック農薬の開発・普及を促進すること。
- 5 農薬の登録制度の見直しにおいて、農薬メーカーの負担にも配慮し、農業者への良質かつ低廉な農薬の提供を推進すること。
- 6 生活環境動植物についてのリスク評価手法を早急に確立し、登録の際に必要な試験成績の内容等を速やかに公表すること。
- 7 試験に要する費用・期間の効率化や国際的な動物試験削減の要請に鑑み、定量的構造活性相関の活用等を含む動物試験の代替法の開発・活用を促進すること。また、国内外の法制度で明記されている動物試験における3R（代替法活用、使用数削減、苦痛軽減）の原則に鑑み、不合理な動物実験の重複を避けるなど3Rの有効な実施を促進すること。
- 8 安全な農産物の生産及び農薬使用者の安全を確保し、農薬による事故を防止するために、登録に係る適用病害虫の範囲及び使用方法、貯蔵上又は使用上の注意事項等を農薬使用者にわかりやすい手法で表示及び情報提供が行われるよう措置し、農薬の安全かつ適正な使用及び保管管理の徹底を図ること。また、農薬使用の際に、農薬使用者及び農薬散布地の近隣住民に被害が出ないようにするため、農林水産大臣及び都道府県知事は防除業者を含む農薬稗用者に対して十分な指導及び助言を行うこと。
- 9 非農耕地用除草剤が農薬として使用されないよう表示の徹底や販売店に対して十分な指導を行うこと。
10. 制痘の運用及び見直しについては、規制改革推進会議等の意見は参考とするにとどめ、農業生産の安定を図り、国民の健康を保護することを前提に、農業者等の農薬使用者、農薬の製造者・販売者、農産物の消費者等の意見や、農薬の使用実態及び最新の科学的知見を踏まえて行うこと。

右決議する。

#### 【総会議事内容】





定款の規定に基づき、上路理事長が議長となり、藤田及び内久根の両業務執行理事から提出議案の説明が行われた。提出議案と議決結果は次のとおり。第1号議案 平成29年度事業報告及び収支決算に関する件 事業報告について、実施事業、試験研究事業、出版情報事業及び不動産賃貸事業等への取り組みの報告及び30年度事業計画のポイント並びに収支決算についての説明が行われた後、岡田監事から監査報告がなされ、当議案は原案どおり異議なく承認された。以下事業項目 1.植物防疫資材に関する試験研究の受託実施 2.登録の少ない農作物に対する農薬登録の促進 3.植物防疫に関する調査研究の実施 4.植物防疫に関する研修会及び講演会等の開催 5.植物防疫に関する歴史的な史料の展示 6.植物防疫に関する印刷物の発行 7.植物防疫に関する諸情報の収集及び提供 8.植物防疫関連資材の提供 9.植物防疫に関する国内外の関係機関との連携 10.不動産の賃貸に関する事業 11.会員への情報提供及び親睦 12.会務に関する事項 なお、収支・財産の状況については後述のとおり。第2号議案 役員改選に関する件 任期満了に伴う役員改選が行われ、退任することとなった引屋敷理事の後任として 園田正則氏が、また理事会機能を増強するために新たに早川泰弘氏が選任された。その他の役員は重任することとなった。新役員の一覧は下記のとおり。

【理事】（9名）

上路 雅子、内久根 毅、宇野 彰一、園田 正則〔新任〕、田中 啓司、西尾 健、西本 麗、早川 泰弘〔新任〕、藤田 俊一

【監事】（2名）

岡田 茂、堀江 博道



（一社）日本植物防疫協会の新体制

第3号議案 役員報酬に関する件

説明後、原案どおり異議なく承認された。

第4号議案 会費に関する件

説明後、原案どおり異議なく承認された。

第5号議案 その他

質疑なし

総会終了後、新役員による理事会が開催され、次のとおり代表理事・業務執行理事が選定された。

代表理事・理事長 上路雅子、

業務執行 理事 藤田俊一、業務執行 理事 内久根 毅



向かって左から、上路理事長、藤田、内久根両業務執行理事と、早川、園田両新理事の皆さん。

### 3. 第116回（一社）農林水産航空協会総会

於：都道府県会館会議室

時間：14:00～

出席者：宇野理事長、伊藤参事

齋藤武司会長 挨拶



有人ヘリでの九州の松くい防除は概ね終了、鹿児島の水稲防除は来週（11日から）スタート。有人は平成20年度から無事故が続いている。無人ヘリによる麦の防除は一段落し、水稲除草剤、播種が行われている。7月からは病害虫防除がスタート。

6月4日に政府の規制改革推進会議で「小型無人航空機の農業分野における利活用の拡大について」第3次答申がなされた。無人ヘリは今年度になっても、架線接触の事故報告がある。平成30年度の代行申請は、申請1740件、前年比+425件。無人ヘリの防除業者は10社増えた。登録されている機体は3677機で+557機、内、無人ヘリは2788で-8、マルチローターは889機で+565機。オペレーター数は14147名で+2066、無人ヘリ10545で-85、マルチローター3692で+2151、総会の事業報告の中では、検定認定収入予算は昨年より減らしており、マルチローターについて、今年は一段落するのではないかとコメントがありました。

## 【来賓挨拶】

農林水産省消費・安全局植物防疫課 島田和彦課長



規制改革推進会議の答申の話  
で①マルチローターのオペレーター＆ナビゲーターのセットだが機体の機能によってはナビゲーターなしの検討  
②機体重量 25kg 以上はフライトレコーダーの付帯だが、農業用は規制緩和検討。

現状タンクは 6～8kg で約 1ha だが、北海道等の基盤整備で 2.2ha 対応でタンクも 20kg を検討

③無人地帯における利用についてのナビゲーターについての検討の 3 点を国交省との意見交換しながら進める。

現在、無人ヘリ（RCH）では野菜 18 剤、果樹 5 剤しか登録農薬が無いので拡大をお願いする。と挨拶された。

## （報告事項）

### 4. 農薬シンポジウムの開催（富山県）

「食の安全・安心 農薬シンポジウム in 富山」

- ・日時：平成 30 年 6 月 27 日（木）14:00～16:30
- ・場所：高周波文化ホール（新湊中央文化会館） 小ホール
- ・参加者：340 名
- ・内容：第一部 基調講演 「農薬とは何？」

講師：千葉大学名誉教授 本山 直樹 氏

第二部 パネルディスカッション「農薬と食の安心・安全について考えよう」

【総合司会（コーディネーター）

フリーアナウンサー 相本 芳彦 氏

【パネリスト】

千葉大学名誉教授 本山 直樹 氏 （コメンテーターも兼ねる）

（有）ドリームファーム代表取締役会長 鍋島太郎 氏

富山県消費生活研究グループ連絡協議会会長 山本暁子氏

富山県立小矢部園芸高校（臨任実習助手） 嵐 和美 氏

シンジェンタジャパン(株)スチワードシップマネージャー技術士 今瀧博文 氏

- ・全農薬出席者：中村理事（北陸地区）、事務局（宮坂技術顧問）



## 11:00 関係者打ち合わせ



会場控室に農薬シンポジウム関係者が集合し、安全協常任幹事である(株)石沢商事の小寺さんが司会をし、全農薬理事(北陸地区)の中村理事が主催者を代表し全農薬開催の農薬シンポジウムについて簡単に説明した後、千葉大学名誉教授の本山直樹先生、農家代表の鍋島太郎さん、消費者代表の山本暁子さん、農業高校臨任実習助手の嵐 和美さん、農薬メーカー代表の今瀧博文さん、最後に総合司会とコーディネーターを兼ねた地元富山のフリーアナウンサー相本芳彦さんの順に自己紹介を兼ね、農薬について自分はどう思っているかについて簡単に発表し、

意見交換を行った。

※パネルディスカッションの話題提供、進め方に大変参考になるので、出来るだけ話しやすい雰囲気を作ることが必要。



また、参加者から事前に提出された質問についても、誰が対応するかを決めた。14 時間開演のため、十分時間があつたのでそれぞれが農薬についてどう思っているか等を和やかな雰囲気意見交換した。

会場下見とステージ上の配置等についての意見交換と受付の様子。



今回は、富山県の農薬管理指導士の研修を兼ねているため、全農薬の「農薬適正使用ガイドブック」も販売されていた。



## 14:00「食の安全・安心 農薬シンポジウム in 富山」開演



写真は、主催者を代表し、開会の挨拶をする中村理事

### 【中村理事挨拶概要】

本日の主催者であります、私ども全国農薬安全指導者協議会（安全協）は農薬の卸商の全国団体であります全国農薬協同組合（全農薬）の下部組織で、実際に農薬を使われる農家の皆さんに対する農薬危害防止の啓蒙、農薬を適正に使う農産物の安全、環境への安全に努める運動。

一般消費者に対し農薬の正しい知識を学んでいただく活動を主体に活動しております。

毎日私達の食卓をいろいろ食品の数々、これらを生産するために使用する「農薬」について皆様はどれだけ理解しているのでしょうか？「農薬」と聞くと、腰が引け、どうしても不安なイメージを抱かれる皆様も多いと思います。

本日はそんな疑問や不安をわかりやすく専門家の先生に解説していただき、皆様にも農薬について正しく知っていただく「農薬と食の安全について考える」機会を設けました。短い時間ではありますが農薬について正しい知識を習得していただけたら幸いです。

それでは宜しくお願いします。



### 第一部 基調講演「農薬とは何？」

講師：千葉大学名誉教授 本山 直樹 先生

農薬はなぜ農業に必要か？単純生態系の農耕地は人工的な空間なので自然の生態系のバランスは存在しない。また、作物は人間が食べることに適するよう育種・選抜した植物なので天然防御物質（毒素）が取り除かれているため病虫害の攻撃を受けやすい。

このため、人の手により防除してやる必要がある。そのために開発されたものが農薬であると力説された。いつも通り歯切れの良い講演であった。

戦後まもない頃は農薬もなく水田の除草作業は人間が担い、牛馬の様な重労働を課せられていた。本山先生によると、千葉大学園芸学部でも午後は除草作業に毎日かり出され苦痛であった。現在では農村部でも腰の曲がった老人は少なくなったが、一昔前までは殆どの老人の腰が曲がっていた。農村の高齢者を、水田の除草作業の重労働から解放してくれたのも農薬である。



つまり、農薬が果たしている役割は、一つには、農作物を病虫害・雑草の害から保護し、最大収穫量を安定的に確保する役割がある。二つには、虫食いや傷のない高品質の収穫物の生産を可能にする。三つには、労働生産性を向上させる。農家には以上のようなベネフィットがあり、もう一方の消費者には「安全でおいしい農作物やその加工食品が安価に手に入れることができる。」



それでも、安心できないひとは、農水省がやっている「農薬の使用方法のチェック」や、厚生労働省が行っている「農産物中の残留農薬検査結果」を例にとり、「99. 99%残留農薬は問題ない。」とし、問題があるとなると、農薬を直接散布する作業者の「暴露」が問題だ。しっかりとマスク、防除衣、防除用メガネ、手袋を着用し防除作業に当たって欲しいと会場の皆さんに呼びかけた。

また、先生は世界人口の増加にもふれ、FAO の予測では世界人口が 2050 年には 98 億人に増加する。これからの食料を確保し地球上から餓死者を無くすには、耕地面積の拡大が望めない現状では、化学肥料と農薬、改良された種子に頼るしかないと言説された。  
※写真は本山先生の講演を熱心にメモする参加者の皆さん。

富山県の農薬管理指導士の更新研修を兼ねているため、病虫害防除の指導に当たる JA の皆さんも多数参加し、本山先生の歯に衣を着せぬ講演にうなずく姿も多かった。

## 第二部 パネルディスカッション「農薬と食の安心・安全について考えよう」



総合司会（コーディネーター）：

フリーアナウンサー 相本芳彦氏

パネリストの紹介：

千葉大学名誉教授 本山直樹氏(モニター)

(有)ドリームファーム代表取締役会長 鍋島太郎氏

富山県消費生活研究グループ 連絡協議会会長

山本暁子氏

富山県立小矢部園芸高校（臨任実習助手）

嵐和美氏

シグ エンタテインメント(株)スチュワード シップ マネージャー

技術士 今瀧博文氏

司会の相本芳彦氏とパネリストの皆さん





冒頭、司会の相本氏から、本山先生に、「暴露」とは、これは所謂「農薬を肌で浴びるとか吸引する」とか言う意味で捉えればよろしいですか。と質問され、本山先生は、その通りですね、と答えた。

司会の相本氏は巧みに「ちょっと考えれば農業者の人が一番暴露しやすい、ということですよね？」と、本日のメインのテーマの残留農薬は、問題が無いのでこれからは農薬散布をする人の安全対策が問題だとパネリストに投げかけた。

農薬シンポジウムの事務局や会場からパネリストに寄せられた質問は以上の通り。

#### ＜農薬の使用に関する質問＞

- ・ 農薬はなぜ必要なのか
- ・ 農薬は本当に必要なのか、もし世の中に無かった場合どのような影響がでるか
- ・ 農薬は悪いものなのか
- ・ 安心して使用できる農薬はあるのか？安全である場合、具体的な説明をお願いします
- ・ 農作物に使われた農薬はいつまで残留しているのか
- ・ 農薬は洗うと綺麗に落ちるのか



- ・ 植物自身の防衛力は低いのか
- ・ 農薬にはどのような種類があるのか
- ・ 農薬として使用できない除草剤とは何か
- ・ 何種類もの農薬を混ぜて使用しても良いのか
- ・ 農産物に農薬を散布する際に気を付けることは何か
- ・ 期限が切れた農薬を使用した場合、薬害など起こるのか

- ・ラベルに書いていない野菜に農薬をかけてしまった場合どうすればいいのか
- ・毒物・劇物に分類されている農薬は何を基準に決められているのか
- ・毒物・劇物の農薬を使用しないといけない理由、普通物ではダメなのか
- ・農薬の希釈倍率はどのような基準で決めているのか
- ・農薬の安全性、危険性はどのように検査されているのか
- ・農薬は開封後どのくらいの期間で使い切らなければならないか
- ・開封済みで残っている農薬の保管方法
- ・余った農薬の処理の仕方について
- ・農薬を使わずに農作業する場合と使った場合との労働時間の差はどのくらいか
- ・同じ農薬を使い続けると効果が落ちるのか
- ・芝の除草剤はなぜ雑草だけを枯らせるのか



#### 〈会場からの質問〉

- ・農薬の暴露について、マスク、メガネ、防除衣をして防除をするのが原則ですが、夏場の暑い時期はどうしてもメガネやマスクを取って農薬を散布してしまう。先ほど農薬暴露の話があったが心配だ。
- ・体内に入った農薬が速やかに炭酸ガスや尿により排出される

ならマスクを付ける必要が無いのでは無いか

- ・私の知り合いは花を栽培しており腰痛になり医者に行ったら、農薬が体に残留しそれが原因で腰痛になっていると言われた。自分は高齢者で農薬散布に時間がかかり、長時間農薬散布で暴露するので心配だ。



- ・今ほどの暴露の話なのですが、私の家は田んぼのど真ん中にある。毎年、暑くなるこの時期に農薬散布が行われるが、農薬散布者からは何も連絡が無い。臭いのある農薬については窓を閉めるが、臭いの少ない農薬の場合、蒸し暑い部屋の窓を全部閉め切らなくては危険か。

- ・海外からの輸入農産物の厚生労働省のチェック漏れはないのか不安だ

これらの質問について、本山先生をはじめ、パネリストの皆さんが的確に答えた。



## 閉会あいさつ

川西全農薬富山県支部長

皆さんどうも今日は！本日は平日の大変お忙しい中にもかかわらず、このように沢山の方にご参加いただき、本当に有難う御座いました。

「食の安全・安心農薬シンポジウム in 富山」と題しまして、第一部では、千葉大学名誉教



授の本山先生の基調講演、そして、第二部パネルディスカッションでは、5名のパネリストの方をお迎えしまして農薬について考えようを議論して頂きました。皆さん如何だったでしょうか？農薬の安全性・必要性を少しでもご理解いただけたでしょうか？

2時間あまりの短い時間で、農薬についてすべてを説明したり、ご理解していただくのは不可能かと思いますが、今後は皆さん日常生活の中で農薬について不安や疑問が御座いましたら当協議会にお問い合わせいただければ幸いです。

我々、全国農薬安全指導者協議会の事業活動の方針と致しまして、まず第一には、農薬の安全推進運動の実施、そして第二には、技術販売体制の強化、第三に

は、一般消費者の方々への農薬安全についての普及啓蒙活動の実施。この三つを掲げて活動しております。

これからも、農薬の安全・安心を目標に活動して参りますので、ご協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりましたが、本日お集まりの皆さんのご健勝を祈念しまして閉会の挨拶といたします。（取りまとめ：宮坂）

フェイジョア（学名：Feijoa sellowiana。等、英名は Feijoa, Pineapple guava.）



フェイジョアはフトモモ科の常緑低木。果物として食用に栽培される他、庭木や生垣用としても評価が高い。開花は5月中旬から7月中旬。収穫は10月。

原産国はウルグアイ、パラグアイ、ブラジル南部で、花から果実まで楽しめる丈夫な常緑低木である。また、マイナス10度程度まで耐寒性がある

ため、ニュージーランド、オーストラリア、アメリカ、イスラエルなどで庭木や公園樹として人気が高い。果実の生産はニュージーランドが最大の生産量国で、一般家庭でも多く消費され、ヨーグルトやアイスクリームなどに加工される他、乾燥させた果肉を使ったフェイジョアティーが広く飲用されている。一時、日本でも1980年代にキウイフルーツに続く新果樹として注目されたこともあったが、今一、人気が出なかった。その理由として、遺伝的に異なる個体間で受粉しないと結実しない（自家不和合性）であること、果実が一般的に出回らず訴求力に欠けること、生食時の食味がそれほど良くないことなどがあげられる。



近年では家庭果樹として見直され、小規模であるがブームになっている。

全国農薬協同組合（全農薬）のとなりの最近出来たビジネスホテル TOSEI HOTEL COCONE のスローフードスタンド「GREENBOWL」前にも植栽されている。（写真参照）



学名解説：フェイジョアの学名 Feijoa sellowiana の属名 Feijoa は、ブラジル生まれのスペイン植物学者フェイホ(João da Silva Feijó)にちなんで Feijoa に、種小名 sellowiana は、ブラジル植物の採集・研究家ドイツ人、セロウ（Friedrich Sellow）に因んで命名されました。

果実はビタミンCを豊富に含み、疲労回復、風邪予防などに有効です。

花言葉：情熱に燃える心（7月1日の花）